



第3次気候変動影響評価報告書等について

2026年2月17日
環境省



気候変動影響評価報告書とは

・気候変動適応法に基づき、最新の科学的知見を踏まえ、おおむね5年ごとに作成する気候変動影響の総合的な評価報告書

・これまで、平成27年（第1次※）、令和2年（第2次）の2回公表

・**第3次気候変動影響評価報告書**では、【農業・林業・水産業】【水環境・水資源】【自然生態系】【自然災害・沿岸域】【健康】【産業・経済活動】【国民生活・都市生活】の7分野において、下記3つの観点で影響を評価

➤ **重大性**：社会、経済、環境の3つの観点における、影響の程度、可能性等

➤ **緊急性**：影響の発現時期や追加的な適応策への意思決定が必要な時期

➤ **確信度**：知見の種類、量等及び知見の一致度の観点からの現在の状況や将来予測の確からしさ

※第1次気候変動影響評価報告書に相当するものとして「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について」を気候変動適応法施行前に作成。

気候変動影響評価の実施体制



関係行政機関との協議
報告書の公表



中央環境審議会 地球環境部会
気候変動影響評価・適応小委員会

影響評価報告書（案）の審議



分野別WG（6グループ）	
農業・林業・水産業	自然生態系
水環境・水資源	健康
自然災害・沿岸域	産業・経済活動、 国民生活・都市生活

文献等レビュー
影響評価報告書（案）作成

第3次気候変動影響評価報告書のポイント（概要）

第3次気候変動影響評価においては、以下を踏まえて実施。

- ① 最新かつ広範な科学的知見を反映
- ② 影響の重大性の評価を2段階から3段階に細分化
- ③ 特に強い影響を受ける地域や対象の整理
- ④ 適応策及びその効果に関する知見の整理

現状から将来予測にわたって重大性・緊急性・確信度が高いなど特に優先的に対応が必要な項目※が明らかになった。

※重大性（現状、1.5～2℃上昇時、3～4℃上昇時）・緊急性・確信度の評価が全てレベル3の項目及び分野別WGで、重大性及び緊急性がレベル3かつ、新たに追加された項目又は社会的関心の高さ等を勘案して取り上げるべきとされた項目

特に優先的に対応が必要な項目の影響の概要

【農業・林業・水産業】

- 水稻：コメの収量・品質低下
- 果樹：ミカン・リンゴ等果樹の栽培適地の变化
- 農業生産基盤：大雨による農地・農業設備への被害
- 沿岸域・内水面漁場環境等：海水温の上昇によるワカメ等の不漁

【水環境・水資源】

水供給(地表水)：渇水の増加・農業用水等の不足

【自然生態系】

- 亜熱帯：珊瑚の白化現象の頻度増加
- 温帯・亜寒帯：海藻等の分布域の縮小・北上
- 分布・個体群の変動：生物の分布域の変化

【自然災害・沿岸域】

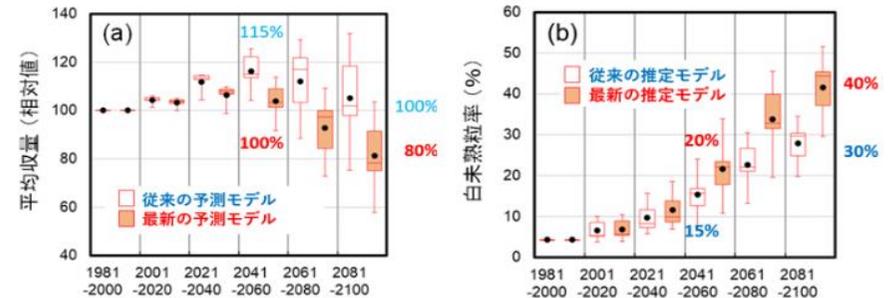
- 洪水：洪水の発生地点数の増加
- 内水：内水氾濫の可能性の増加・浸水時間の長期化
- 土石流・地すべり・土砂流出等：時間降水量の増加による土砂災害発生件数の増加

【健康】

暑熱：気温上昇に伴う、熱中症による救急搬送者数・死亡者数の増加や循環器系疾患等での死亡率・入院・救急搬送者数の増加

【産業・経済活動】【国民生活・都市生活】

インフラ・ライフライン等：大雨・台風等による電気・ガス・水道などのライフラインの寸断



水稻の収量(a)および白未熟粒率(b)の20年毎の推移(全国平均)(RCP8.5) (Ishigooka et al., 2021)



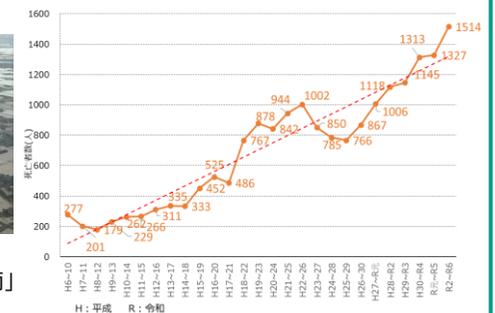
白化した珊瑚

「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」 (環境省)



大雨による被害

「災害・防災情報：6月29日からの大雨」 (国土交通省)



熱中症による死亡者(5年移動平均)の推移 (人口動態統計から環境省作成)

気候変動影響評価結果 (一覽)

大項目	小項目	重大性(確信度)			緊急性(確信度)
		現状 (約1℃上昇)	1.5~2℃上昇時	3~4℃上昇時	
農業・林業・水産業					
農業	水稻	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	野菜等	レベル2 (***)	レベル2 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)
	果樹	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	麦、大豆、飼料作物等	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (**)
	畜産	レベル3 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)
	病害虫・雑草等	レベル2 (***)	レベル3 (*)	レベル3 (*)	レベル3 (***)
	農業生産基盤	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	食料需給	レベル2 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
	林業	木材生産(人工林等)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (**)
特用林産物(きのこ類等)		レベル2 (***)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (***)
水産業	回遊性魚介類(魚類等の生態)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
	増養殖業	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
	沿岸域・内水面漁場環境等	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
水環境・水資源					
水環境	湖沼・ダム湖	レベル1 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)
	河川	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)
	沿岸域及び閉鎖性海域	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル2 (**)	レベル1 (**)
水資源	水供給(地表水)	レベル2 (***)	レベル2 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	水供給(地下水)	レベル1 (*)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (**)
	水需要	レベル1 (*)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)
自然生態系					
陸域生態系	高山・亜高山帯	レベル3 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)
	自然林・二次林	レベル1 (***)	レベル1 (***)	レベル3 (***)	レベル2 (***)
	里地・里山生態系	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)
	人工林	レベル1 (*)	レベル1 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)
	野生鳥獣による影響	レベル2 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)
淡水生態系	湖沼	レベル3 (**)	レベル3 (*)	レベル3 (*)	レベル3 (**)
	河川	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
	湿原	レベル3 (*)	レベル3 (*)	レベル3 (*)	レベル3 (*)
沿岸生態系	亜熱帯	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	温帯・亜寒帯	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
海洋生態系	海洋生態系	レベル2 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
物質収支	物質収支	レベル2 (**)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (**)
生態系サービス	生態系サービス	レベル2 (***)	レベル2 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
その他	生物季節	レベル1 (***)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)
	分布・個体群の変動	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
自然災害・沿岸域					
河川	洪水	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	内水	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
沿岸	海面水位の上昇	レベル1 (*)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	高潮・高波	レベル2 (**)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (**)
	海岸侵食	レベル2 (**)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (**)
山地	土石流・地すべり・土砂流出等	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
その他	強風等	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)

大項目	小項目	重大性(確信度)			緊急性(確信度)	
		現状 (約1℃上昇)	1.5~2℃上昇時	3~4℃上昇時		
健康						
暑熱	死亡リスク	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	熱中症	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	疾病発生・悪化、死因別死亡リスク	レベル3 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)	
感染症	水系・食品媒介性感染症	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	
	節足動物媒介感染症	レベル2 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	その他の感染症	レベル1 (**)	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル1 (*)	
その他	温暖化と大気汚染の複合影響	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (**)	
	メンタルヘルスへの影響	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	
	自然災害に起因する健康影響	レベル3 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)	
	冬季の健康影響	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	
	その他の健康影響	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (**)	
産業・経済活動						
産業	全般	レベル2 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)	
	製造業	レベル1 (***)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	レベル2 (*)	
	食品製造業	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	レベル3 (*)	
	エネルギー産業	レベル1 (**)	レベル2 (***)	レベル2 (***)	レベル2 (***)	
	原材料業	レベル1 (**)	レベル3 (*)	レベル3 (*)	レベル2 (*)	
	商業	レベル1 (**)	レベル3 (*)	レベル3 (*)	レベル2 (*)	
	金融・保険業	レベル1 (***)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	
	観光業	レベル1 (*)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	
	建設業	レベル2 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)	
	情報・通信業	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル2 (*)	レベル1 (*)	
	運輸業	レベル1 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	レベル2 (*)	
	不動産業	—	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	
	サービス業	レベル1 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	レベル2 (*)	
	医療・福祉・製薬業	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	
	衣料品製造業	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル2 (*)	レベル1 (*)	
	海外影響	海外からの2次的影響	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル1 (*)
	国民生活・都市生活					
健全な生活とその基盤	インフラ・ライフライン等	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	医療・福祉、教育	レベル2 (***)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (***)	
	飲食	レベル1 (*)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	
	住宅・住居	レベル2 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	労働・消費	レベル2 (**)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	レベル3 (**)	
	健康的な暮らし	レベル2 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)	
	レジャー・大規模イベント	レベル2 (***)	レベル2 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	災害避難	レベル2 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	精神的な基盤	自然環境	レベル1 (**)	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル1 (*)
		文化・歴史	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル1 (*)
地域社会		レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	
世代間・世代内公平性	公平性・社会的弱者への配慮	レベル2 (***)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (***)	

<凡例>

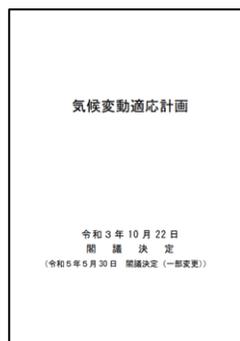
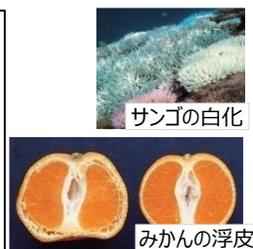
重大性			緊急性			確信度		
レベル1	レベル2	レベル3	レベル1	レベル2	レベル3	レベル1 (*)	レベル2 (**)	レベル3 (***)

環境省の適応に係る取組状況

- 環境省では、気候変動影響の評価及び適応計画の検討、地方自治体・事業者・国民の適応の推進、国際協力の推進など、**適応に関する基本的な政策の企画及び立案を実施。**
- 関係行政機関、気候変動適応センター、地域気候変動適応センター、地方自治体、民間事業者等、**様々な関係主体との連携体制を構築。**

<取り組み事例>

①気候変動影響の評価及び適応計画の検討



気候変動影響評価報告書
(第3次報告書をR8.2公表)

気候変動適応計画
(R8年度見直し予定)

②地方自治体・事業者・国民の適応の推進



自治体向けのマニュアル等

民間企業向け支援ツール等

国民向け情報発信

関係主体に応じた情報提供・発信
(気候変動適応センターと連携)

③適応策の国際協力



※早期警戒システム (EWS) : 気象災害による被害を最小化するため、予測、観測、解析、情報通信等を行うシステム

EWSの例) 気象情報サービスや洪水予測ツール



グローバルサウス等の開発途上国



NbSを活用した適応ビジネス支援
<https://uplao.org/>



途上国向けの情報・支援ツール提供

EWS、NbSをはじめとする日本の優れた適応技術等ビジネス展開支援等

途上国の適応計画策定・実施支援等

環境省における熱中症対策の取組

- **個別分野の影響に対する適応策**も措置。代表的には**熱中症対策を推進**。
- **熱中症警戒情報の発信強化とクーリングシェルターの指定の促進等**を実施。

熱中症特別警戒情報・熱中症警戒情報の運用 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定状況

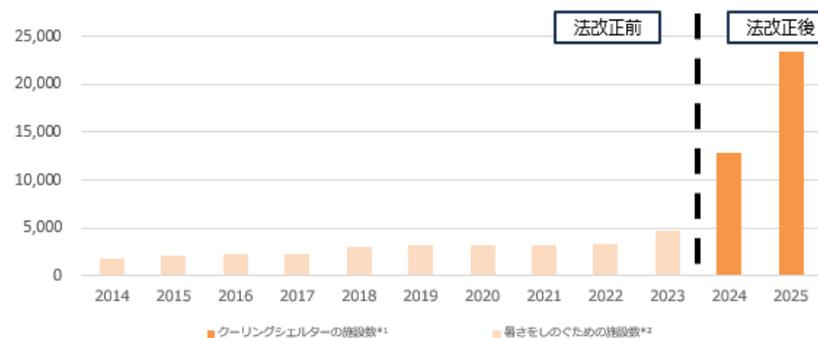
近年の発表状況

	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
一般名称	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
位置づけ	気温が著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれがある場合 (熱中症の危険性に対する気づきを促す) <これまでの発表回数> R3: 613回, R4: 809回, R5: 1,233回 R6: 1,722回, ※R7: 1,749回	気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合 (全ての人、自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助による予防行動の支援) 法改正により、令和6年4月から運用を開始。 現時点まで発表実績なし。
発表基準	府県予報区内の1地点以上で翌日又は当日の日最高暑さ指数(WBGT)が33以上になると予測した場合に該当都道府県に発表	都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点で、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が35以上になると予測した場合に該当都道府県に発表 (自然的社会的状況により、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがあると認められる場合においても発表)
発表時間	前日17時頃 及び 当日朝5時頃に発表	前日10時頃における翌日の予測値で判断し、前日14時頃に発表

※令和7年度運用期間：令和7年4月23日～令和7年10月22日

※昨年11月から有識者による検討会を開催し、熱中症警戒アラート等の今後の在り方も含めて検証・議論を行っている。

クーリングシェルター*1を指定している施設数の推移



	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025 9月
クーリングシェルター施設数*3	1,758	2,123	2,192	2,317	2,980	3,104	3,104	3,175	3,289	4,758	12,860	23,311

*1 気候変動適応法改正法第21条で規定する指定暑熱避難施設

*2 指定暑熱避難施設以外の施設であって、自治体で開設している暑さをしのぐという趣旨に合致している施設

*3 2014年から2023年の値は、令和5年12月実施の「令和5年度熱中症新制度の施行のための調査検討業務」より作成。

2024年の値は、令和6年7月2日事務連絡「指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）」に基づき、環境省へ報告を受けた情報より作成。

2025年の値は、令和7年5月30日事務連絡「指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）」に基づき、環境省へ10月20日までに報告を受けた情報より作成。

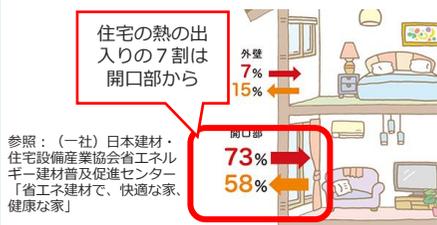
この他、地方自治体職員向けの研修や、情報発信の取り組みも実施

他分野の施策への適応の組み込みによるシナジーの強化

- 「適応」と他分野の施策とのシナジーを強化し、**関係者が抱える課題を同時に解決。**
- 「適応」の考え方をあらゆる施策に組み込んでいくことで、**一層効果の高い施策を実施。**

緩和×適応

住宅の断熱化を支援し、住宅の脱炭素化を促進。



日射熱対策に加えて、住宅の断熱化を行うことで、冷房効率が向上。脱炭素化と熱中症対策に同時貢献。

災害・停電時に避難施設等へエネルギー供給が可能な再エネ設備等の導入を支援。



再エネ普及により脱炭素化と災害レジリエンス向上(適応)を同時に貢献。

ネイチャーポジティブ×適応

30by30目標に向けて自然共生サイトを認定。ネイチャーポジティブを推進。



写真) 環境省HPより
ヒートアイランド現象の緩和、蓄雨機能による都市型水害の減災



写真) 環境省HPより
緑地の一部は、雨水を地下浸透させ貯留。防災・減災の機能も有した緑地。

自然共生サイトの認定基準の考え方として「適応」を明示。ネイチャーポジティブと適応との同時貢献。

観光×適応

地域で保全を行ってきた「良好な環境」を地域の観光資源として有効活用するモデル事業。(R8)

<対象事業例>
「良好な環境」における、**適応機能を維持・復活させることで、周辺地域の適応とあわせて、観光資源としての価値向上につながる事業**



(事業イメージ例)
湿原周辺の耕作放棄地を湿地化(洪水調整機能)し、渡り鳥を呼び込み、それら全景を観光資源化。

公募要領において、適応に関する取組も募集。適応の効果のある「良好な環境」の保全と活用を行うモデル事例創出。

事前防災×適応

気候変動による災害について学び、その対策(適応策)を実践する機会を提供し、地域における平時の協力連携体制の強化(R7)。



国民への気候変動(適応策)の普及を行いつつ、防災コミュニティの創出に貢献。

- ①雨庭づくりなど適応策の実践を通じて防災知識を学ぶ機会を提供。
- ②気候変動に関心の高い若年層をターゲットとしたセミナーによる気候変動や防災に関する啓発

気候変動適応計画改定に向けて

気候変動適応計画改定に向けて

気候変動適応法に基づき、

- ・5年ごとに作成する最新の**気候変動影響評価報告書**を令和8年2月16日に公表した。
- ・これを踏まえ、**令和8年度中に「気候変動適応計画」を改定を進める。**

現行の気候変動適応計画（R3）

目標

気候変動影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す

分野別施策

【農業・林業・水産業】【自然生態系】【自然災害・沿岸域】【健康】産業・経済活動【国民生活・都市生活】の7分野の影響ごとの施策
 ・高温耐性品種の導入・サンゴ礁生態系の保全
 ・「流域治水」の推進 ・熱中症予防情報伝達 等

基盤的施策

分野横断的に取り組む施策。
 ・プラットフォームを通じた国内外の気候リスク情報の集約・提供
 ・地域気候変動適応計画の支援
 ・事業者の「気候リスク管理」の支援 等

これまで関係省庁で実施してきた取組

次期の気候変動適応計画に向けて

気候変動影響評価報告書において、我が国においても様々な分野において、気候変動の影響が既に現れていることを受けて、**政府が戦略的に適応策を推進するための気候変動適応計画の改定を進める。**

<気候変動影響の例>

平成30年以降、令和3年を除いて熱中症の死亡者は**1,000人超え**



極端な大雨の頻度・強度の増加により洪水等による**災害リスク増**



- ・世界的影響が予測される気候変動は**人類の存在にかかわる安全保障上の問題**。
- ・報告書は、現在から将来にわたって様々な気候変動影響が生じる可能性を示唆。**我が国の地域社会や経済に危機的影響を及ぼすリスク**。
- ・適応策には国や地域単位で取り組むことで他分野の施策にもプラスの効果が見られる可能性。
- ・**気候変動に強靱な経済社会システムへシフトするため、政府があらゆる関係主体の適応策を強力に推進する必要**。

